

# 一管区水路通報第 3 0 号

| 令和 8 年 8 月 7 日 |                | 第一管区海上保安本部      |              |
|----------------|----------------|-----------------|--------------|
| =====          |                |                 |              |
| 第 4 7 2 項      | 北海道南岸          | 室蘭港付近・・・・・・・・・・ | 水路測量         |
| 第 4 7 3 項      | 北海道南岸          | 苫小牧港・・・・・・・・・・  | 地質調査         |
| 第 4 7 4 項      | 北海道南岸          | 浦河港西北西方・・・・・・・・ | 射撃訓練         |
| 第 4 7 5 項      | 北海道南岸          | 落石岬南方・・・・・・・・・・ | 魚礁設置作業       |
| 第 4 7 6 項      | 北海道東岸          | 羅臼港付近・・・・・・・・・・ | 灯台について（期間変更） |
| 第 4 7 7 項      | 北海道東岸          | 知床岬付近・・・・・・・・・・ | 射撃訓練等        |
| 第 4 7 8 項      | 北海道西岸          | 天塩港・・・・・・・・・・   | 水路測量         |
| 第 4 7 9 項      | 北海道西岸          | 留萌港・・・・・・・・・・   | 水路測量         |
| 第 4 8 0 項      | 北海道西岸          | 留萌港・・・・・・・・・・   | サップレース       |
| 第 4 8 1 項      | 北海道西岸          | 留萌港・・・・・・・・・・   | 航泊禁止         |
| 第 4 8 2 項      | 北海道西岸          | 石狩湾港・・・・・・・・・・  | 灯付浮標復旧       |
| 第 4 8 3 項      | 北海道西岸          | 余市港・・・・・・・・・・   | 海洋調査         |
| 第 4 8 4 項      | 津軽海峡・・・・・・・・・・ | ・・・・・・・・・・      | ヨットレース       |
| 第 4 8 5 項      | 本州東岸           | 尻屋埼東方・・・・・・・・・・ | 射撃訓練         |
| 第 4 8 6 項      | 本州北西岸          | 龍飛埼西南西方・・・・・・・・ | 射撃訓練         |
| =====          |                |                 |              |

=====

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

=====

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

| 種 類    | 情報内容                                           | 使用語       | 提供方法                   |
|--------|------------------------------------------------|-----------|------------------------|
| 水路通報   | 海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等            | 日本語<br>英語 | インターネット、<br>印刷物        |
| 管区水路通報 | 管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報 | 日本語<br>英語 | インターネット(原則として毎週1回又は随時) |

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

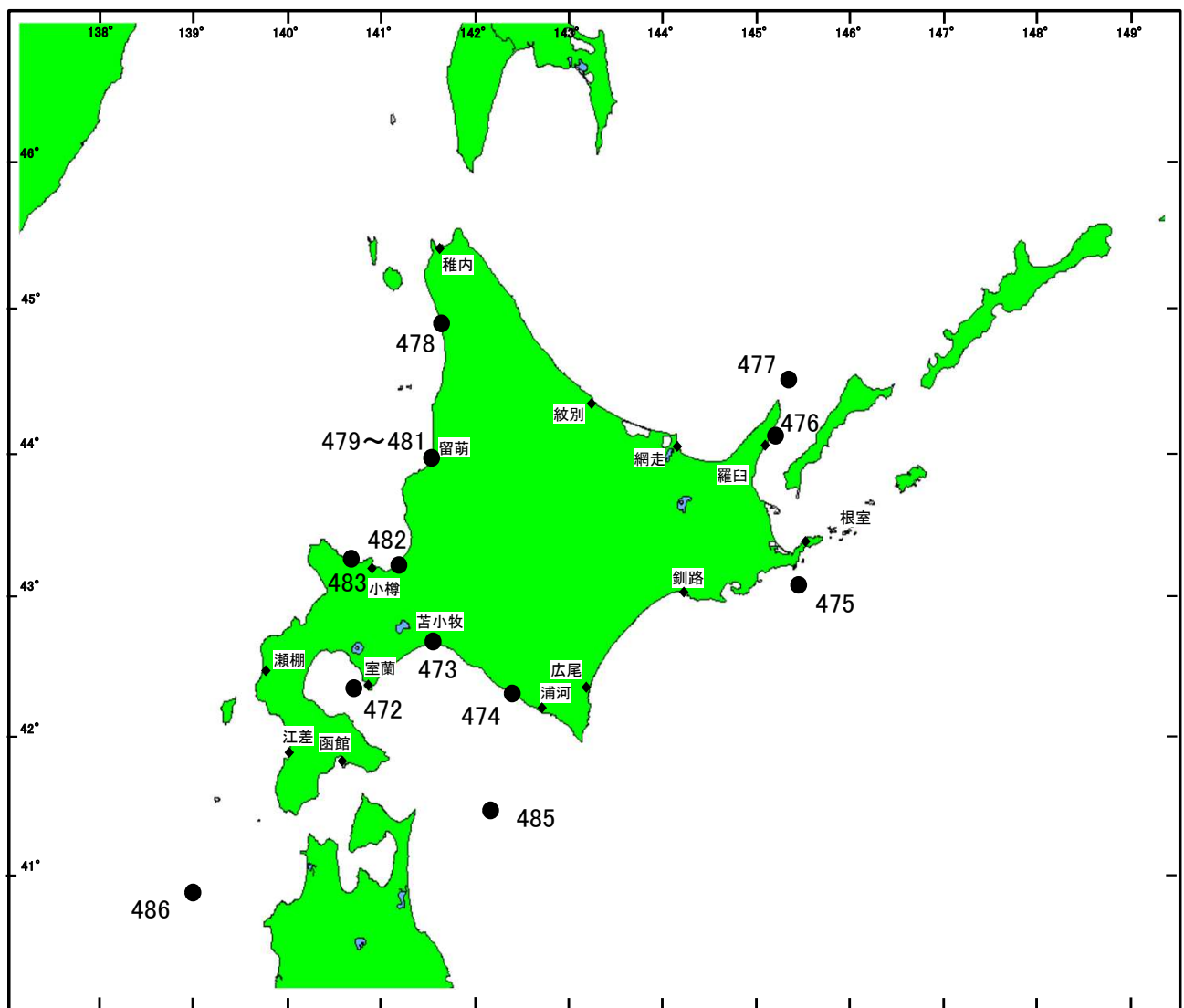
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

| 種 類                | 対象海域            | 提供頻度        | 使用語       | 提供方法                          |
|--------------------|-----------------|-------------|-----------|-------------------------------|
| 地域航行警報             | 港則法適用港及び付近      | 随時、定時(1日2回) | 日本語<br>英語 | 無線電話<br>インターネット               |
| NAVTEX航行警報         | 距岸約300海里以内の沿岸海域 | 随時、定時(1日6回) | 日本語<br>英語 | 自動受信方式<br>インターネット             |
| NAVAREA XI<br>航行警報 | 距岸約300海里以遠の大洋海域 | 随時、定時(1日2回) | 英語        | 通信衛星による<br>自動受信方式、<br>インターネット |
| 日本航行警報             | 太平洋、インド洋及び周辺諸海域 | 随時、定時(1日2回) | 日本語       | インターネット等                      |

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ484項については本項を参照ください。

8年472項 北海道南岸 — 室蘭港付近 水路測量  
下記区域で、測量船「光洋（4,000t）」及び搭載艇による水路測量が実施される。

期 間 令和8年8月23日～9月10日のうち12日間

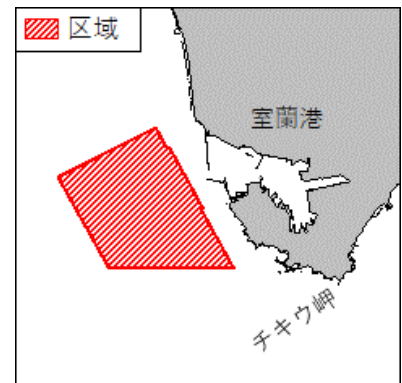
区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-21-00N 140-49-14E
- (2) 42-22-24N 140-53-00E
- (3) 42-21-50N 140-53-25E
- (4) 42-21-50N 140-53-32E
- (5) 42-20-06N 140-54-49E
- (6) 42-20-04N 140-54-45E
- (7) 42-18-24N 140-56-00E
- (8) 42-18-24N 140-51-12E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W14-W17

出 所 第一管区海上保安本部



8年473項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 地質調査

下記区域で、スパット台船による地質調査が実施される。

期 間 令和8年8月17日～10月28日 日出～日没

区 域 1 下記地点付近

- (1) 42-36-53.0N 141-37-16.1E

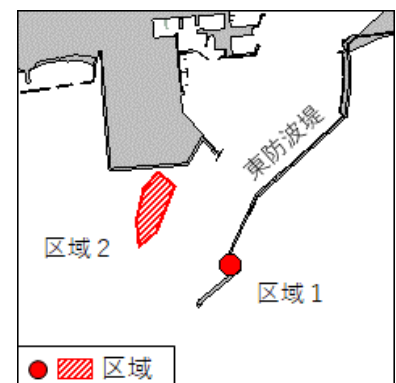
2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (2) 42-37-12.7N 141-36-55.1E
- (3) 42-37-09.7N 141-36-59.8E
- (4) 42-37-00.2N 141-36-54.7E
- (5) 42-36-57.1N 141-36-49.7E
- (6) 42-37-02.6N 141-36-49.0E
- (7) 42-37-09.2N 141-36-51.0E

備 考 ボーリング作業中、台船上に赤旗掲揚、警戒船配備  
夜間停泊中、台船の四隅は黄色灯（毎4秒に1せん光）で標示

海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長



8年474項 北海道南岸 — 浦河港西北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年9月1日～25日 0800～1730

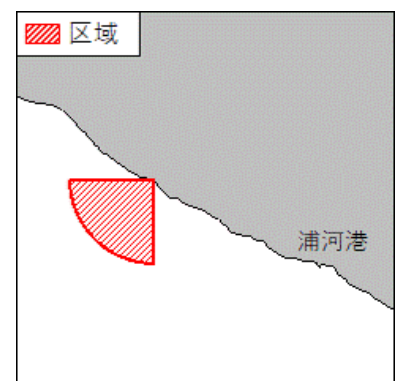
区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径20kmの円のうち、  
真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴

射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030

出 所 防衛省防衛政策局



8年475項 北海道南岸 — 落石岬南方 魚礁設置作業

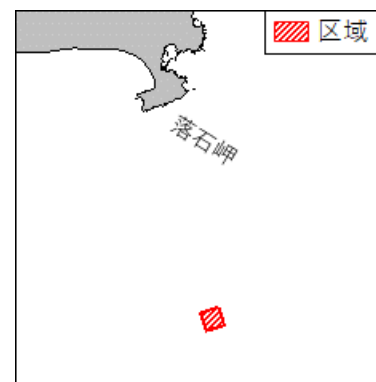
下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年11月20日まで 日出～日没  
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-04.0N 145-32.7E
- (2) 43-03.8N 145-32.0E
- (3) 43-03.3N 145-32.2E
- (4) 43-03.5N 145-32.9E

備 考 円筒型魚礁(高さ3.0m、209基)を設置  
作業区域は旗、灯及びレーダ反射器付浮標で標示

海 図 W25  
出 所 根室海上保安部



8年476項 北海道東岸 — 羅臼港付近 灯台について（期間変更）

一管区水路通報8年17号218項削除

下記灯台は、改修工事に伴うシート（白色）設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和8年8月下旬まで

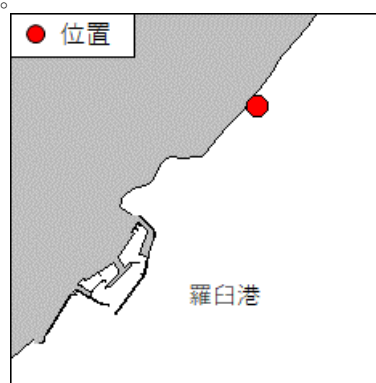
灯台名称 羅臼灯台

位 置 44-02.2N 145-13.2E

海 図 W42

参照書誌 411 0216番

出 所 第一管区海上保安本部



8年477項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練等

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

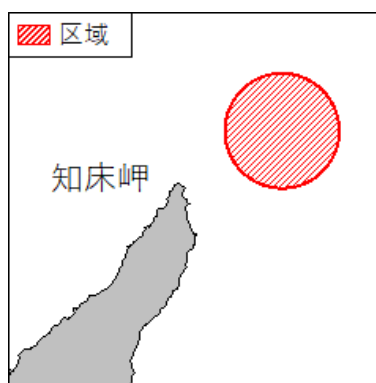
期 間 令和8年8月19日（予備日20日）0800～2400

区 域 44-25.3N 145-32.5E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



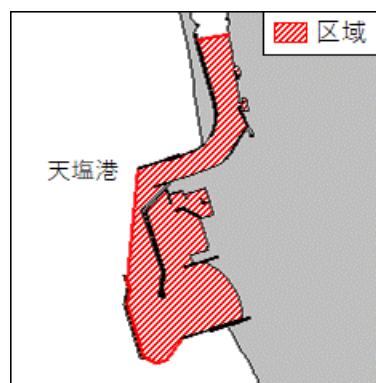
8年478項 北海道西岸 — 天塩港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和9年3月31日まで 日出～日没

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



8年479項 北海道西岸 — 留萌港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和8年9月1日～10月31日のうち15日間 日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-57-45N 141-37-48E (岸線上)

(2) 43-57-45N 141-37-22E

(3) 43-58-00N 141-37-37E

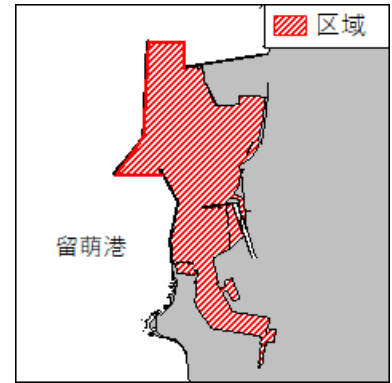
(4) 43-58-38N 141-37-40E

(5) 43-58-38N 141-38-00E

(6) 43-58-27N 141-38-00E (岸線上)

海 図 W1046

出 所 留萌港長



8年480項 北海道西岸 — 留萌港、第1区 サップレース

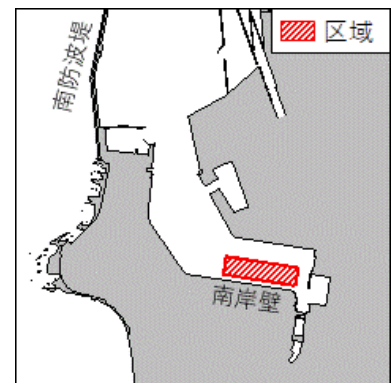
図に示す区域で、サップレースが実施される。

期 間 令和8年8月29日 0900～1500、30日 0600～1500

備 考 警戒艇2艇配備

海 図 W1046

出 所 留萌港長



8年481項 北海道西岸 — 留萌港、第1区及び第2区 航泊禁止

下記区域で、花火の打上げに伴い船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和8年8月11日(予備日12日) 1715～2100 (台船移動開始まで)

区 域 43-56-48.5N 141-38-23.3E

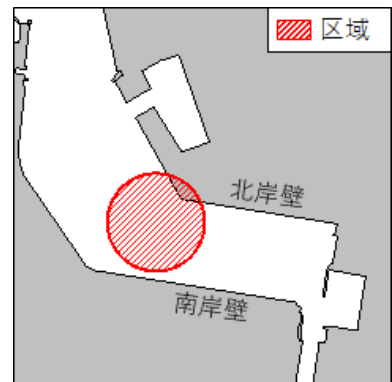
を中心とする半径140mの円内

備 考 港長が許可した船舶は除く

警戒船2隻配備

海 図 W1046

出 所 留萌港長



8年482項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標復旧

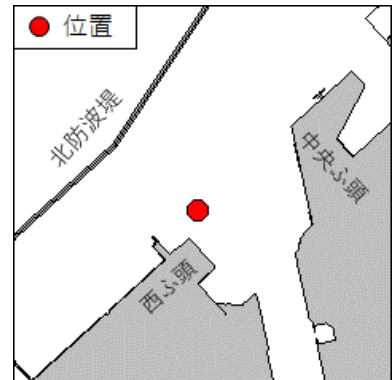
一管区水路通報8年20号284項削除

下記位置の黄色灯付浮標は復旧している。

位 置 43-12-09N 141-16-50E

海 図 W7

出 所 小樽海上保安部



8年483項 北海道西岸 — 余市港 海洋調査

下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年8月10日～21日（予備日を含む）日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-12-48.0N 140-46-55.3E（岸線上）

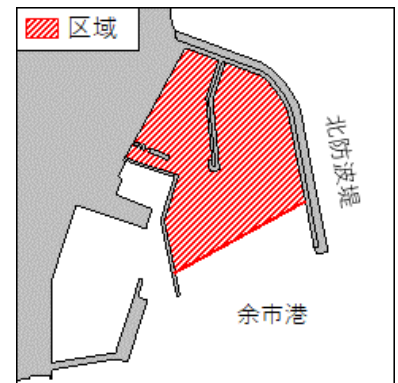
(2) 43-12-42.6N 140-46-41.9E（岸線上）

備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚

停船して観測機器を垂下する

海 図 W39（余市港）

出 所 小樽海上保安部



8年484項 津軽海峡 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和8年8月29日、30日 0800～1500

区 域 北海道函館港沖（スタート）～青森県佐井港沖（ゴール）（29日）

青森県佐井港沖（スタート）～北海道函館港沖（ゴール）（30日）

備 考 警戒船配備

海 図 W1159

出 所 函館港長



8年485項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年9月2日、3日（予備日 4日） 0600～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里的円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



8 年 4 8 6 項                      本州北西岸    —    龍飛埼西南西方    射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期    間            令和 8 年 9 月 2 日、3 日（予備日    4 日）    0600～1800

区    域            40-55-09N    139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

備    考            訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海    図            W 4 3

出    所            防衛省防衛政策局

